

楓橋周辺における移動式店舗等の出店者募集について

1 趣旨

楓橋周辺の蔵本通り一帯は、都市景観形成モデル事業による街路整備と、楓橋のウッドデッキ整備や堺川駐車場跡地の公園整備などにより、道路と公園、河川とが一体的に整備され、市民の憩いの空間となっています。

今回、市中心部のにぎわいの更なる創出を目指して、このエリアにおいて移動式店舗の期間限定での出店を公募し、施設の利用の促進と、今後の活用に向けた課題の検証を行います。

2 事業内容

通常は短期の公益性のあるイベント時のみに限定している、楓橋ウッドデッキにおける道路占用許可及び堺川に隣接する中央公園の一部（6ブロック）における公園行為許可について、試験的にイベント時以外についても許可することとします。

呉市は、飲食店等の移動式店舗の出店者を公募し、出店計画やにぎわいづくりのアイデア等を審査の上、事業者を決定し、占用等の許可をします。

3 募集概要

対象業種	飲食店営業，喫茶店営業，菓子製造業 その他食料品販売業 (店舗設備及び出店品目は，応募時に保健所と協議済みであること)	
店舗形態	移動販売車又は組立式店舗 (出店日ごとに仮設休憩施設を含め設置・撤去)	
実施場所	楓橋ウッドデッキ(移動販売車不可) 4区画 (1区画 15㎡)	中央公園6ブロック 4区画 (1区画 15㎡)
実施期間	平成29年10月15日(日)から平成30年1月12日(金)まで	
営業時間	10時から20時まで	
出店料	道路占用料及び公園使用料の算出基準により算出 (一斉出店日については，免除)	
条件	にぎわいづくりのアイデアや，サービスに関する提案をすること 収益性や集客の効果を検証するためのアンケート等を提出すること 楓橋ウッドデッキについては，別途警察の道路使用許可を得ること	

4 スケジュール

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2・3月
	公募期間 25日～25日	決定 ● 初旬 15日	実施 ～	期間	効果・課題抽出 12日まで	

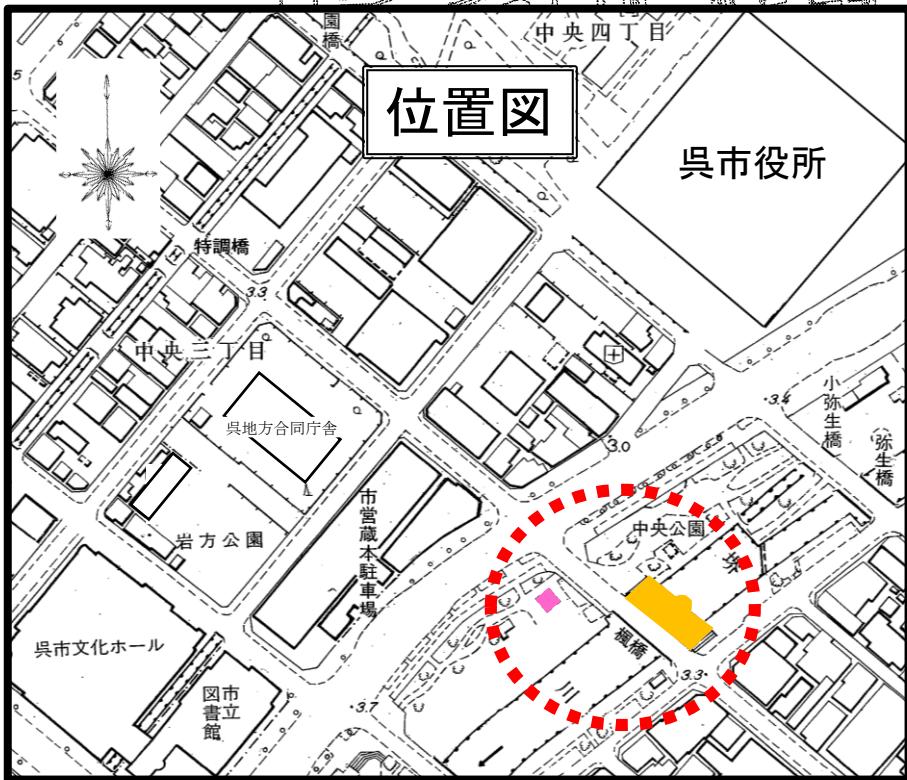
5 事業の検証

出店者や利用者へのアンケート調査を実施するほか、一斉出店日を設定するなどして、施設利用の効果、改善点及び集客上の課題を抽出します。

また、これらの検証を基に、中央公園及び市中心部に更なるにぎわいを創出できるよう、関係課や関係機関と定例化に向けた協議を進めます。

移動式店舗出店募集エリア

位置図



組立式店舗で販売

楓橋ウッドデッキ



移動販売車等で販売

中央公園6ブロック



蔵本通り

堺川

花見橋